

トラブル注意報!!

～健康食品・サプリメント編～

トラブル発生

健康食品を飲んだら体調不良に…

楽しくて毎日のように通い高額な契約を…



事例

①体調が気になり、広告を見てサプリメントを購入。服用したところ、気分が悪くなった。以前から病院の薬を服用しており、主治医にサプリメントを飲んで具合が悪くなったことを話すと、「サプリメントが体調不良の原因かどうかはわからないが、健康食品による副作用の事例がある。服用前に必ず相談するように。」と言われた。

②近所の空き店舗にできた店に知人に誘われて行った。店にはたくさんの人が来ていた。店員から健康に関する話を聞き、みんな楽しそうに盛り上がっていた。日替わりでいろんな食品を安い価格で販売しており、知人は毎日のように通っていた。後日、知人が高額な健康食品を購入したとの話を聞いた。催眠商法ではないか。知人が心配だ。

健康食品・サプリメントのトラブルに注意

購入する前に、本当に必要か、飲んでも大丈夫か確認を!!

その他にこんな相談が・・・

- ◆お試し500円という広告を見て1回だけのつもりで健康食品を注文したら、毎月届く定期購入だった。解約したいと連絡すると、4回買わないとやめられないと言われた。総額3万円にもなり払えない。

トラブルにあわないためには



- 薬を服用している方は、**使用前に**医師に相談しましょう
〔健康食品と薬を併用すると、薬が効きにくくなったり
副作用がでやすくなる場合があります〕
- 催眠商法とは、空き店舗などに人を集め、雰囲気盛り上げて最終的に高額な商品を購入させる販売方法です。
楽しい雰囲気に惑わされ、必要のない契約をしないようにしましょう

(参考：消費者庁 健康食品Q&A)

《お問合せ・ご相談は》

伊達市消費生活センター（伊達市役所1階）

☎ 024-574-2233